

## 結核予防週間

厚生労働省は、毎年九月二十四日(木)から三十日(水)を結核予防週間と定めて、結核に関する正しい知識の普及啓発を図ることとしています。

結核はわが国で主要な感染症の一つで、毎年約二十万人が発病しています。

結核は、発症者の結核菌が、せきやくしゃみと一緒に空気中に放出され、菌を周囲の人が吸い込むことによる「空気感染」によつてうつります。

結核の初期症状は、せきやたんなど、風邪によく似ています。せきやたんが二週間以上続く場合は、結核を疑って早めに医療機関を受診しましょう。

また、抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症になりやすいため、予防接種を生後一歳に至るまでの間(標準的な接種期間は生後五〜八か月に受けましょう)。

さらに、早期発見のため六十五歳以上の人は市町村の実施する定期結核健康診断を一年に一度受診しましょう。▼問合せ 清須保健所 052・401・2100

県健康福祉部健康対策課 052・954・6626 FAX052・954・6917

## 妊娠に対する不利益扱い

労働者の妊娠・出産・育児などを理由とする、雇用に関する不利益な取扱いは、原則として違法と判断されます。経営者は、雇用上の措置を行う場合、それが法違反となる取扱いでないか改めて確認をしてください。▼問合せ 愛知労働局雇用均等室 052・219・5509

愛知労働局雇用均等室 052・219・5509

## 相談電話の開始

全国のどこからかけても身近な相談窓口につながる「消費者ホットライン」と「児童相談所全国共通ダイヤル」が覚えやすい三桁の番号になりました。

## ◆消費者ホットライン「188」

悪質商法や商品・サービスに関する消費者トラブルの相談をお受けする窓口につながります。「188(嫌や)」と覚えて、お困りの際は、一人で悩まずにご利用ください。

## ◆児童相談所全国共通ダイヤル「189」

「虐待かも?」と思ったときなどに、児童相談所に通告や相談をしていただく窓口につながります。

「189(いちちはやく)」と覚えて、あなたの周りの子どもや保護者から虐待の信号を感じたら、迷わずに通報してください。

## ▼問合せ ▼「188」に関すること 県民生活部県民生活課 052・954・6165 ▼

「189」に関すること 県健康福祉部児童家庭課 052・954・6281

## 中小企業の新たな取組を支援

県では、新たな事業活動に取り組む中小企業を支援するため、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の申請窓口を拡充しました。

これまでは県産業労働部のみだった窓口を、新たに県内全ての商工会・商工会議所、公益財団法人あいち産業振興機構、愛知県中小企業団体中央会の計八十一支援機関を追加しました。

これにより事業者は、身近な支援機関で申請手続を行うことができるほか、計画作成から事業実施段階までの継続した支援を受けることが可能になります。支援機関にお気軽にご相談ください。▼問合せ 県産業労働部中小企業金融課経営支援・調整グループ 052・954・6332 FAX052・954・6924

## 計量器の定期検査

はかりを取り・証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。該当する「はかり」がありましたら受検してください。(受検を怠つて取引や証明に使用すると計量法違反行為となり、処罰されることがあります。)

▼とき 十月一日(木)午前十時〜正午、午後一時〜午後三時  
▼ところ 役場車庫前(庁舎北側)  
▼手数料 一台につき五百円から  
▼問合せ (一社)愛知県計量連合会 052・452・1821 FAX052・452・1822

## 名古屋空港だより【9月号】

残暑厳しい今月も元気なイベントをお届けします。

### ★Heart-full smile ミニライブ★

『秋を聴く classic concert』

とき:9月11日(金) 午後1時30分〜

出演:名古屋芸術大学 「emu(エミュ)」



○イベント参加は無料・会場はターミナルビル1階です。  
▶問合せ:名古屋空港ビルディング 28-5633

### 【県営名古屋空港からのお知らせ】

連休などの長期休暇は、駐車場の混雑が予想されます。空港をご利用の際は、公共交通機関などのご利用をお願いいたします。

駐車場に関する問合せ▶名古屋空港ビルディング(株) 29-1600